令和4年度　随意契約の公表

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、随意契約の内容を公表するものです。（対象：契約金額200万円以上の工事）

整理番号	予算担当課	契約の相手方		工事名等				工事着手時期（年月日）	工事完成時期（年月日）	契約金額（税込み）（円）	随意契約における契約相手方の選定理由
		商号又は名称	住　所	工事名	場　所	種　別	概　要				
1	公共建築課	松村設備工業㈱	八尾市高安町北一丁目113	長池小学校受水槽改修工事	八尾市長池町二丁目地内	管工事	受水槽改修（配管共）	R4.9.21	R5.1.27	11,550,000	令和４年８月14日に長池小学校のFRP製受水槽のパネルが破損する事象が発生し、資機材及び人員対応が早急に可能であり、同種工事の実績が多数ある左記業者より同日から同年９月４日にかけて長池小学校仮設給水管接続修繕業務を実施したが、学校内の施設について、学校運営上支障があり、機能回復する必要があったため、随意契約を締結した。（地方自治法施行令第167条の２第１項第５号適用）
2	公共建築課	中野設備工業㈱	八尾市高美町一丁目３-29	こども総合支援センター４階相談室機械設備工事	八尾市旭ケ丘五丁目地内	管工事	空調機器、換気機器、排煙機器、消火設備機器取付、配管工事	R4.9.30	R4.10.14	7,260,000	こども総合支援センターを開所するにあたり、機械設備工事においては㈱八尾工業所が落札し施工していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、請負業者が従業員、作業員の確保が困難となり、開所予定日までに4階相談室の完了が困難となった。当該部分を限られた期間内に施工を完了させる必要があったため、当該施設の修繕業務に携わった実績がある左記業者と随意契約を締結した。（地方自治法施行令第167条の２第１項第５号適用）

令和4年度　随意契約の公表

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、随意契約の内容を公表するものです。（対象：契約金額200万円以上の工事）

整理番号	予算担当課	契約の相手方		工事名等				工事着手時期（年月日）	工事完成時期（年月日）	契約金額（税込み）（円）	随意契約における契約相手方の選定理由
		商号又は名称	住　所	工事名	場　所	種　別	概　要				
3	学務給食課	中野設備工業㈱	八尾市高美町一丁目3-29	龍華中学校給食配膳室改修に伴う機械設備工事	八尾市南太子堂三丁目地内	管工事	空気調和設備工事、換気設備工事、給水設備工事、排水設備工事、ガス設備工事、撤去工事	R5.1.13	R5.3.13	2,825,900	本工事は、令和4年11月9日と同年12月2日の二度入札を実施したが、いずれも入札中止となったものである。入札において応札者がなかったため、学校の修繕や工事で実績がある複数業者に打診を行ったところ、工期内に竣工可能との回答を得られたのは左記業者のみであったため、当該業者と随意契約を締結した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用）
4	学務給食課	松村設備工業㈱	八尾市高安町北一丁目113	上之島中学校給食配膳室改修に伴う機械設備工事	八尾市上之島町南六丁目地内	管工事	空気調和設備工事、換気設備工事、給水設備工事、排水設備工事、ガス設備工事	R5.1.31	R5.4.14	3,775,200	本工事は、令和4年12月8日と令和5年1月12日の二度入札を実施したが、いずれも入札中止となったものである。入札において応札者がなかったため、学校の修繕や工事で実績がある複数業者に打診を行ったところ、工期内に竣工可能との回答を得られたのは左記業者のみであったため、当該業者と随意契約を締結した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用）

令和4年度　随意契約の公表

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、随意契約の内容を公表するものです。（対象：契約金額200万円以上の工事）

整理番号	予算担当課	契約の相手方		工事名等				工事着手時期（年月日）	工事完成時期（年月日）	契約金額（税込み）（円）	随意契約における契約相手方の選定理由
		商号又は名称	住　所	工事名	場　所	種　別	概　要				
5	学務給食課	トーエー設備㈱	八尾市西高安町一丁目63-２	曙川中学校給食配膳室改修に伴う機械設備工事	八尾市山本町南八丁目地内	管工事	空気調和設備工事、換気設備工事、給水設備工事、排水設備工事、ガス設備工事	R5.3.31	R5.5.19	3,169,100	本工事は、令和5年2月8日と同年3月8日の二度入札を実施したが、いずれも入札中止となったものである。入札において応札者がなかったため、学校の修繕や工事で実績がある複数業者に打診を行ったところ、工期内に竣工可能との回答を得られたのは左記業者のみであったため、当該業者と随意契約を締結した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用）
6	学務給食課	森本工業㈱	八尾市植松町七丁目1-20	大正中学校給食配膳室増築に伴う機械設備工事	八尾市西木の本三丁目地内	管工事	空気調和設備工事、換気設備工事、給水設備工事、排水設備工事、ガス設備工事	R5.3.31	R5.8.15	4,202,000	本工事は、令和5年3月8日と同年3月28日の二度入札を実施したが、いずれも入札中止となったものである。入札において応札者がなかったため、学校の修繕や工事で実績がある複数業者に打診を行ったところ、工期内に竣工可能との回答を得られたのは左記業者のみであったため、当該業者と随意契約を締結した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用）